

平成24年5月31日
原子力被災者等の健康不安対策調整会議決定

背景

- 東電福島第一原発事故の被災者をはじめとする国民が抱える放射線による健康不安については、これまでも様々な取組を講じてきたが、
 - ①今般の被災者等の不安を十分に踏まえた情報発信としていたか(平易な用語の使用 等)
 - ②専門家等からの一方的な情報発信に偏り、不安を感じている被災者等との双方向のコミュニケーションが不足していなかったか
 - ③不安解消のためのコミュニケーションを行う人や場(拠点を含む)が十分に確保されていたか
 といった問題により、依然として不安を十分に解消できていない状況。
- 関係省庁等がこうした問題意識を共有した上で、必要となる施策の全体像を明らかにし、政府一丸となって健康不安対策の確実な実施に取り組むべく、アクションプランを策定。

重点施策

1. 関係者の連携、共通理解の醸成

【現状の課題】

- 政府部内、地方公共団体等との連携不足
- 適切な情報へのアクセスの困難性

【今後の取組】

- 健康不安対策調整会議等における連絡・調整
- 国と地方公共団体等の連絡会議における連絡・調整
- 放射線の健康影響等に関する情報(講演会や説明会等の開催情報を含む)を一元的に提供する場(ポータルサイト等)の設置・運営



2. 放射線影響等に係る人材育成、国民とのコミュニケーション等

【現状の課題】

- 放射線による健康影響に関する情報を伝達する人材、特に今般事故の被災者に身近な人材の役割が重要であるものの、その育成の取組が不足
- 放射線等による健康影響を受けやすい子どもを中心に、今般事故に伴う放射線による健康影響に関する正しい知識の普及させるための教育を一層推進する必要
- 安全な食品の供給等の観点から、生産・流通業者に対して、農林水産物等の放射性物質に関する情報等の伝達も有効

【今後の取組】

- 今般事故に伴う放射線による健康影響等に関する国の統一な基礎資料を作成し、これをもとに住民からの相談等へ適切に対応するべく、保健医療福祉関係者や教育関係者等の人材を育成
- より効果的な健康不安解消のため、子どもや保護者等の問題意識に即した参加型のプログラムを作成し、その活用を支援
- 生産・流通業者に対しても、統一な基礎資料をもとにした情報発信等



3. 放射線影響等に係る拠点の整備、連携強化

【現状の課題】

- 今般事故の被災者等への情報伝達・相談等を行う拠点や窓口が未整備
- 放射線による健康不安対策等に関連する他の拠点との連携が弱い

【今後の取組】

- 福島県立医大に置かれている県民健康管理センターを今般事故に伴う放射線による健康不安対策の福島県における中心拠点と位置づけるとともに、同センターについて必要な人材を拡充等
- 放射線による健康不安対策等に関連する他機関との間の連携を強化



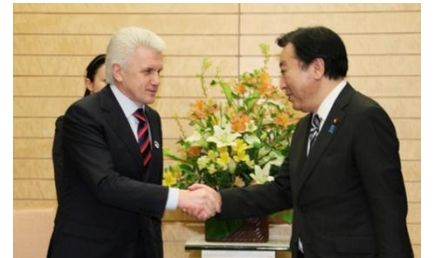
4. 国際的な連携強化

【現状の課題】

- 今般事故に伴う放射線による健康不安解消に向け、原子力発電所事故における住民への対応について知見を有する国際機関や諸外国とのネットワークを構築し、人材交流等の協力を得ることが重要。

【今後の取組】

- 日ウクライナ協定等に基づくチェルノブイリ原発被災国との情報交換や研究協力等の協力関係の構築
- IAEA等の国際機関との協力関係の構築



- 関係省庁等における健康不安対策関連の予算や施策をとりまとめた上で公表
- 関係省庁等における各種取組について進捗状況を把握し、本アクションプランの取組が着実に実施されるよう点検
- 点検の結果や最新の科学的な知見等を踏まえ、本アクションプランについて、適宜更新を行う